

衆議院国土交通委員会ニュース

【第204回国会】令和3年4月16日（金）、第12回の委員会が開かれました。

- 1 海事産業の基盤強化のための海上運送法等の一部を改正する法律案（内閣提出第24号）
 - ・赤羽国土交通大臣、大西国土交通副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成一自民、立民、公明、共産、維新、国民）
 - ・平口洋君外5名（自民、立民、公明、共産、維新、国民）から提出された附帯決議案について、城井崇君（立民）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致でこれを付することに決しました。
（賛成一自民、立民、公明、共産、維新、国民）
（質疑者）門博文君（自民）、岡本三成君（公明）、城井崇君（立民）、山本和嘉子君（立民）、高橋千鶴子君（共産）、井上英孝君（維新）、西岡秀子君（国民）

（質疑者及び主な質疑事項）

門博文君（自民）

- (1) 造船業、船用工業、海運業に係る新型コロナウイルス感染症対策
 - ア 新型コロナウイルス感染症の影響による各業界の状況
 - イ 各業界の状況に応じて講じた支援及び対策
- (2) 改正に至った背景及び造船業、海運業が抱えている課題
- (3) 国内物流における内航海運が果たしている役割
- (4) 本改正案における船を活用した物流への変化を促す取組や考え方
- (5) 本改正案を受けた港湾整備の考え方
- (6) 海事振興・海洋教育の推進
 - ア 小学校及び中学校の教科書における船舶や海洋に関する記述の現状
 - イ 船舶や海洋について国土交通省が国民に対し理解・関心を深める取組を推進する必要性

岡本三成君（公明）

- (1) 支援すべき産業が多くある中で、特に海事産業を支援する理由
- (2) 中国や韓国の影響を除く、我が国の造船業が低迷している現状の内的要因
- (3) 海事産業の国際競争力強化のための業界再編について、国が主導していく必要性
- (4) ゼロエミッション船等の価格が競争力の決定要因とならない船舶を開発する等海事産業の競争力強化を支援するための予算拡充の必要性
- (5) 我が国がイニシアチブを取るべく取組を行っている、国際クルーズ船において感染症が発生した際の国際的なルール作りの状況及び今後の見通し

城井崇君（立民）

- (1) 造船関係
 - ア 過去の支援策の効果と検証等
 - a これまでの造船業や海運業に対する支援策の検証結果、特に i - Shipping の目標達成状況
 - b i - Shipping 及び j - Ocean と本改正案による支援パッケージとの関係
 - c 過去の反省を踏まえた本改正案による支援パッケージにおける工夫
 - d 過去の支援策が不十分であるため本改正案により追加の支援策が必要となったとの考えに対する

- る大臣の見解
- イ 今後の造船業への国の支援の在り方
- a 本改正案による我が国の造船業の価格競争力の確保への効果
- b 中国及び韓国による造船業への過度な公的支援の是正
- (a) 国土交通省による中国及び韓国の両政府に対する協議経緯と結果
- (b) ハイレベルでの働きかけやOECD造船部会における対応の成果
- (c) 韓国政府による自国造船業に対する過度な公的支援に対して行われた我が国からのWTO提訴の今後の見通し
- (d) 中国及び韓国による造船業への過度な支援の是正状況及び今後の対応
- c 本改正案による我が国の公的支援と中国及び韓国の公的支援との違い並びに中国又は韓国から協議や訴えがなされた場合の対応
- d 現在及び今後の市場の状況を踏まえ、本改正案による支援策だけでなく、造船業に対し更なる予算及び税制等の財政支援を充実させる必要性
- ウ 造船業と日本の安全保障
- a 造船業の衰退により軍事転用可能な技術が海外流出するといった安全保障上の具体的な懸念に対する大臣の認識及び今後の対応方針
- b 安全保障上の観点から、海上保安庁の船舶の老朽化対策が適切に講じられる必要性
- エ 本改正案により、次世代技術開発を促す観点から造船業に対して国として措置可能な支援策の内容及び更なる支援の必要性
- (2) 外航海運関係
- ア 特定船舶導入計画認定制度の創設
- a 船舶運航事業者等における特定船舶導入の潜在的需要の見通し
- b 本改正案による船舶運航事業者等への特定船舶の導入支援が国際競争力の確保にもたらす効果
- イ 本改正案による特定船舶の指定の仕組みが発端となり、特定船舶に該当しない船舶は廉価な海外の造船所に発注される懸念への対応及びそのことが我が国造船業の国際競争力を低下させる懸念に対する見解
- ウ 特定船舶を導入する意向がある我が国の外航海運事業者と低船価及び低運賃を志向する海外の荷主との利害相違に対する大臣の認識及び対応策
- (3) 本改正案による外国クルーズ船に対する感染症の発生に係る報告義務の導入に関し、感染収束後の運航の本格再開に向けた条件整備の必要性及び再開条件の整備の進め方
- (4) 従来のような伝統的な船員を管理するという船長と本改正案により導入される労務管理責任者の役割分担の適切な実施の可能性
- (5) 内航海運関係
- ア 優越的地位にある荷主に対して海運労働者側から労務管理改善を申し出にくい実態を踏まえ、本改正案により導入される荷主に対する勧告及び公表の実施可能性についての大臣の見解
- イ 若年船員が定着しない理由とその改善策
- a 新規就業する船員の3年以内の離職者数
- b 若年船員が定着しない理由に対する国の認識並びに本改正案が過去のアンケートに示された課題の改善及び若年船員の定着に向けての効果
- ウ 内航業界で生じている船員の引き抜きや船員不足による運航停止に対する現状認識及び今後の対応方針
- エ 労働時間の記録の正確性の担保に対する本改正案による改善効果
- (6) 船内における各種活動の労働時間への該当性の明確化及び制度上例外的に労働時間とされていない作業の取扱いの見直しに対する本改正案による改善効果

山本和嘉子君（立民）

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による観光業への影響
 - ア 観光業の現状
 - イ 高齢者及び国民全般へのワクチン接種の完了時期の見通し
 - ウ G o T o トラベル事業のための予算を観光業の事業継続支援のための持続化給付金として用いる提案に対する大臣の見解
- (2) 海事産業強化法案
 - ア 我が国の造船業についての現状認識
 - イ 韓国政府の造船業への過剰な公的補助をW T Oに提訴することによって国家意思を明確に示す必要性
 - ウ ビジネスモデルの再構築を通じ今後の我が国造船業が進むべき方向性
 - エ 船舶修繕事業の高度化や洋上風力発電事業等の新産業への参入のための支援の必要性
 - オ 陸上勤務の労務管理責任者の選任により船員の労務管理の適正化が可能とする根拠
- (3) 非効率な石炭火力発電の休廃止による港湾労働者や港湾運送事業者への影響等がないよう対策を進める必要性
- (4) クルーズ船の受入
 - ア 国際クルーズ船の運航再開状況及び今後の見込み
 - イ クルーズ船の再開に向けて感染防止対策等ハード・ソフト両面のクルーズ船受入れ機能高度化への支援に関する大臣の見解

高橋千鶴子君（共産）

- (1) 事業基盤強化計画の認定による合併等に起因するリストラや地域経済への影響についての対応
- (2) 官公庁船を受注する企業のそれ以外の輸出促進の対象となる船舶の用途及び当該企業が海外の軍需部門に進出する可能性
- (3) 船員の働き方改革
 - ア 船員に対する労働規制を可能な限り陸上の労働者と同じにすべきとする意見についての大臣の見解
 - イ 本改正案における労働時間の範囲の明確化や見直しの対象となる業務の内容及び見直しの対象外の業務についての今後の対応策
 - ウ 調理に従事する時間等を労働時間に含める必要性
 - エ 本改正案による労務管理責任者を選任することの効果及び労務管理責任者の設置による運航労務管理官の業務への影響
- (4) 船舶検査制度
 - ア 5年ごとの定期検査においてオーバーホールを行う理由及びその対象となる機器
 - イ 船の検査そのものが簡素化される危惧
 - ウ 船舶検査官の1人当たりの年間検査数
 - エ 遠隔監視等の効率化された検査においても船舶検査官による確認の重要性

井上英孝君（維新）

- (1) 我が国造船業の現状及び国際競争力を強化するに当たっての課題
- (2) 中国及び韓国における自国造船業に対する公的支援の内容及びその中韓造船業に対する我が国造船業の強みと弱み
- (3) 我が国造船事業者がゼロエミッション船や自動運航船等次世代船舶を世界に先駆けて実用化するための支援の必要性

- (4) 海運業の競争力強化を造船業の競争力強化と相まって実現するための本改正案による措置を含めた取組方針
- (5) 本改正案を受けた海運、造船業の発展のための大臣の決意

西岡秀子君（国民）

- (1) 本改正案によって創設される造船業に係る事業基盤強化計画の認定を受けた場合の税制面での支援措置の内容とその重要性
- (2) 中国及び韓国に対抗し、我が国造船業企業が新造船受注を確保するための競争環境整備に対する本改正案による効果
- (3) 我が国には小規模な造船事業者が多いことを踏まえ、大企業も含めた造船事業者間の連携強化を可能とするための国の支援体制の必要性
- (4) 造船所のドック等の生産設備を洋上風力発電設備の製造等の新分野の事業に転用する場合における今回の支援制度適用の可否
- (5) 新造船のみならず修繕も含めた船舶のライフサイクル全般をサポートする取組に対する支援と我が国造船業の将来像に対する大臣の見解